

「被災者生活再建制度」支援金の支給額

支援金の支給額は、「住宅の被害程度」、「住宅の再建方法」によって異なります。

(1) 住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

(2) 住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

(額の単位：万円)

区 分		① 基礎支援金 (住宅の被害程度)	② 加算支援金 ※ (住宅の再建方法)		計 ① + ②
複数世帯 ※世帯の 構成員が 複数の世帯	・全壊世帯 ・解体世帯 ・長期避難世帯	100	建設・購入	200	300
			補修	100	200
			賃借	50	150
	・大規模半壊世帯	50	建設・購入	200	250
			補修	100	150
			賃借	50	100
	・中規模半壊世帯	—	建設・購入	100	100
			補修	50	50
			賃借	25	25

区 分		① 基礎支援金 (住宅の被害程度)	② 加算支援金 ※ (住宅の再建方法)		計 ① + ②
単数世帯 ※世帯の 構成員が 単数の世帯	・全壊世帯 ・解体世帯 ・長期避難世帯	75	建設・購入	150	225
			補修	75	150
			賃借	37.5	112.5
	・大規模半壊世帯	37.5	建設・購入	150	187.5
			補修	75	112.5
			賃借	37.5	75
	・中規模半壊世帯	—	建設・購入	75	75
			補修	37.5	37.5
			賃借	18.75	18.75

※ 「② 加算支援金」につきまして、「住宅の再建方法」が2つ以上ある場合の支援金額はその内の最も高い金額となります。